

こんにちは、暑い日が続いていますね。

先週から「戦時中の出版物」の展示が始まりました。今回の展示にあたり、私自身も学ぶことが多くありました。そのひとつが戦時中の図書館についてです。

昭和戦前期、日本が戦争の時代に入っていくに従い、公共図書館も変化していきました。昭和8年（1933）の図書館令改正で、各道府県に1館ずつ、管轄下の図書館の指導連絡機関となる中央図書館を指定することになり、青森県立図書館は昭和9年1月に「青森県中央図書館」となりました。これにより、中央図書館は事業の充実が図られる一方、国策に沿う社会教育機関としての役割を果たすことが求められるようになります。

まず、中央図書館は国が「良書」として推薦する一般および児童向けの図書や絵本の普及を図り、国策や時局に関する認識や、防空や物資不足を補う知識を広める本などを多くの人を読むように働きかけました。そのため、各地区の隣組を巡回させる「巡回文庫」や、県内各地の地域の図書館、青年団、読書倶楽部、学校などに送る「貸出文庫」がつけられました。

また、同じく国策に沿うような紙芝居もいろいろ作られ、隣組の常会などに図書館が積極的に貸出して、子どものみならず大人にも「戦争の正しさ」「国民の心構え」を伝えるために利用されました。

一方、青森県中央図書館は国が推奨した郷土教育の一翼も担いました。昭和15年頃、各地で皇紀2600年記念事業のひとつとして郷土誌がつけられました。そこで、同年8月発行の同館機関紙『青森県文化』では「郷土誌編輯上の諸注意」を特集し、図書館の参考図書などを紹介しました。また、同誌には寄稿された郷土に関する多分野の原稿も掲載されています。



『青森県文化』  
（青森県中央図書館発行、歴史資料室蔵）

さらに、昭和16年6月には、紀元2600年記念事業として青森県中央図書館裏手に青森県郷土博物館を開設しました。展示内容は、郷土に関する歴史や自然、産業に関するもののほか、皇室関係の県内資料や郷土の英雄・偉人を顕彰するもので、学校や隣組による見学が奨励されました。

やがて、昭和20年7月28日の青森空襲で、この青森県中央図書館と郷土博物館は書庫一棟を残して焼失し休館となり、敗戦を迎えました。その後、翌21年2月に165冊の蔵書で県庁舎の一室に仮設で再開。昭和29年9月には、もとあった現在の県庁北棟の場所に新しい図書館が竣工落成、平成6年（1994）3月に現在地へ移転するまで市民に親しまれました。



県庁通り  
(望楼手前の建物が県立図書館、歴史資料室蔵)